

第1回 一般社団法人 マイスター 理事会 議事録



平成27年3月1日、午後7時 京都市伏見区下鳥羽南柳長町41において、理事全員が出席し理事会を開催した。定刻、理事長が議長に選ばれ開催を宣言し直ちに議事に入った。

議案 会費について

議長は社員規定の通り、会費の徴収開始時期について協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 平成27年3月から徴収開始（3/20迄に各社はマイスター指定口座へ振り込む）

議案 共同購買について

議長は社員規定の通り、共同購買開始時期について協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 平成27年3月21日〆分から開始

議長は以上を以って本日の議題を終了した旨を述べ午後9時に閉会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作り出席した理事がこれに捺印する。

平成27年3月1日

株式会社 第一陶業	株式会社 山陶	株式会社 ワイズ	株式会社 アクアウェーブ
[Redacted]			
株式会社 コウキ	サンセラミック 株式会社		
[Redacted]			